

「基本方針の変更点」

前回総会時点 (R5. 10. 11)

今回 (R5. 11. 28)

本計画の基本方針

1 幹線交通の維持・確保

2 広域交通の利用実態を踏まえた路線維持及び再編

3 生活圏交通における必要に応じた地域内交通の維持・確保

4 北海道胆振地域における公共交通の維持・確保に資する交通事業者支援の在り方検討

5 公共交通を利用する環境創出に繋がる取組みの実施

本計画の基本方針

1 持続可能な公共交通の維持・確保

基本方針の統合

基本方針の統合

2 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上

3 公共交通の利用促進による持続性の確保

文言の変更

文言の変更

文言の変更